



きくよう



武蔵ヶ丘北小学校
運動会



◎表紙

目次	令和3年度決算	P2～3	一般質問	P8～11
	9月定例会	P4～5	研修報告	P11
	常任委員会報告	P6～7	Tea Time	P12

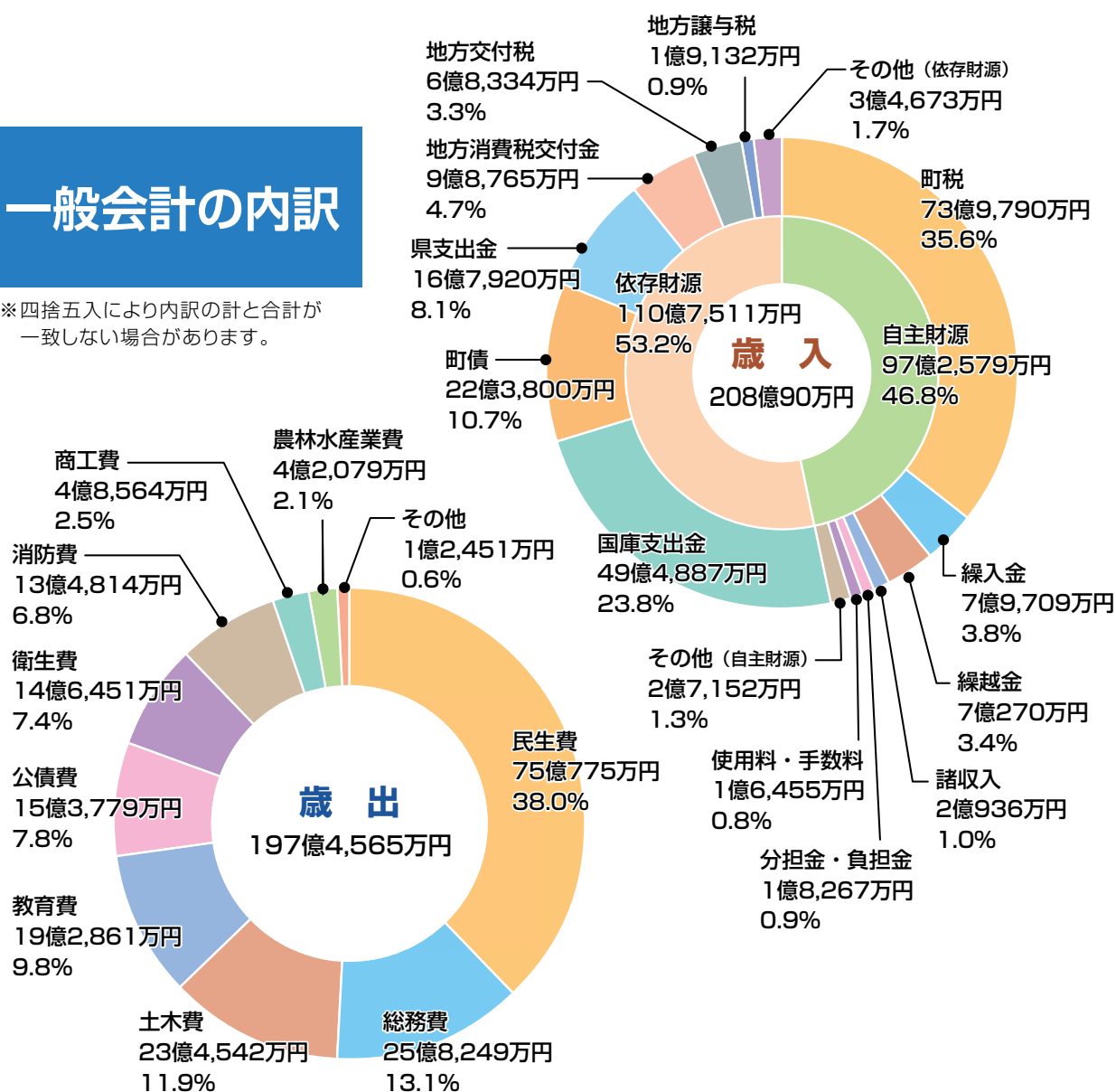
全7会計の決算額

		歳入	歳出	差引額
一般会計		208億 90万円	197億4,565万円	10億5,525万円
特別会計	土地取得特別会計	1億 995万円	1億 991万円	4万円
	工業団地造成事業特別会計	19億6,093万円	18億5,789万円	1億 304万円
	国民健康保険特別会計	35億5,816万円	35億4,347万円	1,469万円
	介護保険特別会計	27億 328万円	26億5,723万円	4,605万円
	後期高齢者医療特別会計	4億4,534万円	4億3,008万円	1,526万円
下水道事業会計		収入	支出	差引額
	収益的収支	13億4,308万円	12億7,269万円	7,039万円
	資本的収支	5億2,238万円	8億8,291万円	※▲3億6,053万円

※不足額は損益勘定留保資金（減価償却費などは現金支出を伴わないため、内部に蓄えられたお金）などで補てん

一般会計の内訳

※四捨五入により内訳の計と合計が一致しない場合があります。



自主財源：自治体の権限で徴収できる財源で、町税、繰入金、繰越金で構成されている。

依存財源：国または都道府県からの交付またはその意思決定による財源で、町債、国・県支出金、地方交付税、その他の交付税、地方消費税等。

令和3年度 主な予算の使い方

1 武蔵ヶ丘北小学校 グランド拡張&校舎増築 約1億1,000万円

グラウンドの面積
5,643㎡ ⇒ 8,642㎡ (約1.5倍)
子どもたちがのびのびと動きやすくなりました。



【武蔵ヶ丘北小学校グラウンド】



2 交通体系の充実

キャロッピー号の運営費	1,846万円
乗合タクシーの運営費	106万円
公共交通の路線バスへの補助	1億673万円



令和4年5月18日に乗合タクシーが見直されました。

- ・一日5便へ増便
- ・郊外エリアとして利用料金300円へ統一
- ・10か所の指定乗降場所をあらたに追加

3 災害時の対応

防災センター整備事業	8億2,413万円
非常備消防(消防団)への補助	3,509万円

防災センター1・2階は、平常時は研修や会議の場所としても利用しています。
3階は、子ども総合相談室・子育て支援課・学務課施設整備課が配置されています。



【防災センター】



4 小中学校のICT教育の充実

パソコンの借上げ料	1億1,219万円
小学校	7,968万円
中学校	3,251万円



【ICT機器を利用した教育の充実】

多くの授業において一人1台タブレット端末を活用した授業がおこなわれており、ICT教育の充実が図られています。

5 子どもの医療費助成 2億798万円

令和3年度：中学生までは医療費無料
令和4年度：高校生まで医療費無料を拡充



6 ごみ処理負担金 3億397万円 建物建設負担金を含む



一人当たりの年間のごみ処理量

令和3年度 198.6kg (令和2年度200.42kg)

一人当たりの量は減っているが人口の増加に伴い全体では増えています。
コンポストや生ごみ処理機を活用しましょう。(補助金あり)

令和4年第3回菊陽町議会定例会

9月定例会 令和4年第3回定例会が9月2日から同16日まで開かれた。

付議事件

- ◇認定第1号 令和3年度菊陽町一般会計歳入歳出決算の認定
- ◇認定第2号 令和3年度菊陽町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇認定第3号 令和3年度菊陽町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇認定第4号 令和3年度菊陽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇認定第5号 令和3年度菊陽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇認定第6号 令和3年度菊陽町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ◇議案第42号 令和3年度菊陽町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定
- ◇議案第43号 菊陽町議会議員及び菊陽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第44号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第45号 菊陽町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第46号 菊陽町工場等立地促進に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◇議案第47号 令和4年度菊陽町一般会計補正予算（第3号）
- ◇議案第48号 令和4年度菊陽町工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- ◇議案第49号 令和4年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ◇議案第50号 令和4年度菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◇議案第51号 令和4年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ◇議案第52号 令和4年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第1号）
- ◇議案第53号 町道路線の廃止
- ◇議案第54号 町道路線の認定
- ◇報告第8号 令和3年度菊陽町工業団地造成事業特別会計予算継続費精算報告
- ◇報告第9号 令和3年度決算に基づく菊陽町の健全化判断比率及び資金不足比率
- ◇報告第10号 有限会社さんふれあの経営状況
- ◇同意第4号 菊陽町教育委員会委員の任命
- ◇発議第9号 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書（案）

追加議案

- ◇議案第55号 工事請負契約の締結（菊陽杉並木公園拡張整備外周園路整備工事）
- ◇議案第56号 工事請負契約の締結（菊陽北小学校給食室新築工事（建築））
- ◇議案第57号 工事請負契約の締結（菊陽北小学校給食室新築工事（機械設備））
- ◇議案第58号 財産の取得（菊陽北小学校給食室厨房備品購入）

議案第43号
 菊陽町議会議員及び菊陽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定

内容 本町にておこなう町議会議員及び町長選挙における選挙公営制度を実施するにあたり、公費負担の上限額を定めるもの。

Q 公布の日からということ
 で、2週間後には町長選挙が始まるが、対象となるのか。
A 今回の町長選挙より適用する。

議案第45号
 菊陽町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定

内容 一定規模の要件を満たす(新規従業員10人以上など)誘致企業に対する優遇策の、要件となる新規雇用人数を改正するもの。

Q 新規の雇用者は、地域は関係ないのか。
A 新規雇用者数について、とくに住まれる地域は限定し

ていない。雇用保険の加入者数でカウントする。

議案第47号
 令和4年度菊陽町一般会計補正予算(第3号)

内容 歳入歳出予算の総額に11億8,698万4千円を追加し、総額191億240万9千円と定めるもの。

Q 菊陽町農業経営体育成支援事業補助金とあるが、交付にあたって要綱の作成はされているのか。また、交付にあたっての上限や下限は。国や県ではポイント制で条件を満たさなければポイントがつかず、交付条件に当たらなくなるが、菊陽町もポイント制を導入するのか。
A 要綱については、10月下旬までには制定する。補助金の上限は300万円、補助率は30%と考えている。下限は今のところない。ポイント制で考えているが、内容については町の現状に沿っていく。

Q 原水駅周辺の土地区画整理事業の環境影響評価で7,300万円限度額で2年間でおこな

うということだが、どういう内容か。地方交付税5,979万3千円の減額は町税の伸びの影響か。

A 土地区画整理事業の環境影響評価の内容は、生物や地下水への影響の評価業務。地方交付税は、当初予算算定の際に見積もっていた収入済み地方税に比較して、収入額が見込みよりも大きかったことによる減額。

Q バス転回広場整備工事8,100万円はセミコンテクノパークに行っている、原水駅北のバス乗り場の工事と思うが、具体的な場所は。また、利用者であるソニー等の企業には負担を求めないのか。
A 現在のバス転回広場が、空港線の延伸により来年度早々に使えなくなるかもしれないため、整備する必要があると考えている。工事費等について、ソニー等セミコンの企業に負担を求めるとは現時点ではない。

賛成多数で可決



■議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 棄は棄権 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号等	結果	表決数		廣瀬	矢野	大久保	阪本俊	西本	那須	佐々木	中岡	北山	布田	坂本秀	渡辺	佐藤	甲斐	岩下	小林	福島		
		賛成	反対																			
認定第1号	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
認定第4号	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
認定第5号	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
認定第6号	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

(上記以外の議案等については、全員賛成でした)

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。

※報告は採決がないため削除しています。

結果は、可決・否決・同意・適任・採択・不採択・承認・認定・継続審査

付託案件を慎重審議

常任委員会報告



- 産業建設常任委員会
- 文教厚生常任委員会

- 総務常任委員会

令和4年第3回定例会 委員会付託予定表

◇認定第1号 令和3年度菊陽町一般会計歳入歳出決算の認定

全常任委員会

◇認定第2号 令和3年度菊陽町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定

総務常任委員会

◇認定第3号 令和3年度菊陽町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定

産業建設常任委員会

◇認定第4号 令和3年度菊陽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

令和3年度菊陽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

◇認定第5号 令和3年度菊陽町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

文教厚生常任委員会

◇議案第42号 令和3年度菊陽町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定

産業建設常任委員会

賛成多数で可決

産業建設常任委員会

委員長・西本友春

商工振興課

熊本県が実施した飲食店向けの営業時間短縮要請協力金は、第4波（R3年4/29～6/27）126店舗・第5波（R3年7/27～10/14）158店舗が対象で、国8割・県1割・町の1割負担は、臨時交付金で対応しており、実質的な負担は発生していない。

農業委員会

耕作放棄地に対する具体的な対策はないが、地権者を特定して、地権者に交渉をしている。中間管理機構は耕作できる状況でなければ引き受けない。ただ、今後方針を変更するという情報もある。今後の動きを注視していく。耕作放棄地を解消できるよう、重機を入れ改善されたところに対して支援金を検討している。

農政課

鼻ぐり井手の除草は、高所作業車による作業を行っていたが、危険であるため中止した。他の方策を模索していることから近年除草が滞り、雑木が繁茂し、崩落の恐れも高まっている。鼻ぐり井手が水サミットの視察場所となったことから、水サミットの開催に合わせ、早急に行う必要があると判断したため、作業可能な業者に除草作業を発注した。

建設課

道路維持工事の中には通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検で上がったものを補修している。区画線は建設課で実施している。町の道路に関することは国道・県道も含み建設課に問い合わせがあれば関係部署と連携しておこなう。地域に関する部分は、できれば区長を通してもらいたい。

下水道課

TSMCに対応した下水道4.8キロの契約はすべて完了しており、着手している工事区間は全体の20%程度となっている。発注済みの工事で約20億円を執行しており、このほか工事完了後の舗装復旧の費用が別途必要となるが、当初予定額の30億円から現状では下がる見込であり、令和5年8月の完成に向けて進めていく。

都市計画課

柳水湧水公園の湧水が減少した原因は柳水区長も熊本地震が原因であると理解されている。調査結果、水脈は見つからず、湧水は期待できない。井戸を掘るとなると費用がかかるため、今後は、柳水区と協議をおこなっていきながら新たな対策を検討していきたい。



柳水湧水公園

総務常任委員会

委員長・佐々木理美子

東部町民センター

コロナ禍の影響で減少していた講座も少しずつ開催できるようになってきた。

人権教育・啓発課

助成している団体の活動内容と助成金は、コロナ禍のため、研修会参加や交流会を開催した。使わなかった助成金は、町に返還されている。

三里木町民センター

テニスコートの補修は、サブ箇所をおこなった。

総務課

文書配布手数料は、役場から区長宅に配布する費用である。公民館整備補助金はバリアフリーにすると補助率が上がる。

選挙管理委員会

備品購入では、投票用紙自動交付機、プリンター等を購入した。

会計課

税金のコンビニ収納件数は年々増加しており手数料も増えている。

総合政策課

ふるさと納税額は、約8,000万円。返礼品の代金は3割以内であり、

諸経費と合わせて約4,000万円の支出である。

町内巡回バス及び乗合タクシーの利用状況は南部線、中央循環線、西武線は前年度から約1,000人増。乗合タクシーは、414人増。登録者を増やすために各地区に向き出前講座をおこなっている。

危機管理防災課

消防団報酬の支払いは各個人の口座に振り込みができるよう進めている。

現地視察

光の森防災広場の備品庫、仮設トイレの設置状況及び防災センターの備品庫を確認した。



光の森防災広場

現地視察



備品庫

文教厚生常任委員会

委員長・坂本秀則

図書館

ホール運営業務委託料は、前年度より50万円増えている。

学務課

すぎなみ教室の利用者数は、中央公民館と武蔵ヶ丘コミュニティセンター合わせて月平均10名程度である。

施設整備課

菊陽北小学校施設整備事業の教育債は、国費の補助対象になるのは90%、対象にならないものは、全て町単独費になり75%まで借り入れられる。

生涯学習課・中央公民館

鼻ぐり井手公園の入場者数等のチェックは、毎日確認し、日誌で報告している。平日は10〜50名程度、土日は300名程度の入場者である。

光の森町民センター

工事請負は、非常灯・誘導灯の改修工事である。

町民課

町内のマイナンバーカードは、8月31日現在の交付率は46%で、全国水準と同程度である。

福祉課

日中一時支援事業とは、障がい者や障がい児を宿泊を伴わない範囲で一時的に預かり、家族に一時的な休息をもたらす事業である。

子育て支援課

町内保育所での待機児童・保留児童は、特定の保育所への入所を希望されるため、入所できるまで企業主導型保育所や祖父母に預かってもらう等で対応してもらっている状況である。

環境生活課

リサイクル活動奨励金の不用額が大きいのは、新型コロナウイルス感染拡大が原因である。

健康・保険課

ワクチン接種時のタクシー利用券の利用状況は、65歳以上・身障者手帳所有者の方が対象である。65歳以上の接種者での利用割合は、約1割である。

介護保険課

家庭裁判所申立手数料は、成年後見制度の町長申立時の診断書作成手数料である。

現地視察



菊陽西小学校のタブレットを使用した学習説明



にじいろクラブ



廣瀬 英二	「さんふれあ」前の横断歩道に信号機設置を	…P8
甲斐 榮治	TSMCに関連して道路の整備状況は	…P9
小林 久美子	パートナーシップ制度導入できないか	…P10

西本 友春	公共施設予約システムの導入は	…P9
坂本 秀則	営農継続を支援する更なる施策の施行をできないか	…P10
北山 正樹	二元代表制・公正な選挙運動・行政組織を問う	…P11

一般質問は会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。

Q 「さんふれあ」前の横断歩道に信号機設置を

A 各施設の管理者、警察等と協議を行い設置に向け取り組んでいく



廣瀬 英二 議員



さんふれあ前の横断歩道

Q 来年10月には総合体育館が事業開始となり、「さんふれあ」前の横断歩道の利用者は、さらに増えると思われる。安全確保のため、横断歩道に信号機を設置する考えはないか。

A 杉並木公園と「さんふれあ」の横断歩道は距離が近く信号機設置となれば、どちらかの横断歩道を廃止する必要がある。いずれの横断歩道も利用者も多く利便性の高いものであるが、事故も発生している状況であり、設置の必要性も認識している。利用者の安全第一を考えたから設置に向け取り組んでいく。

Q 総合体育館の西側は電柱が多く景観が悪い。倒れた場合に防災拠点となっている体育館の輸送路の障害にもなる。地下式の考えはないか。また、沿道の照明灯についても近代的なものにする考えはないか。

A 景観の観点からも、地中化による無電柱化は今後の課題であると捉えている。今後、当該路線において大規模な道路維持補修工事に取り組む際は、電線管理者などと地中化について協議していく。また、沿道の照明についても、周辺の建物と一体感が出るよう街路灯の設置について今後検討していく。

その他の質問

- ・町全体の渋滞対策
- ・図書館付近の新駅設置
- ・総合体育館の愛称名
- ・外国からの転入者の居住地

Q 公共施設予約システムの導入は

A インターネットでの予約や電子決済にも対応できるよう取り組む



西本 友春 議員



Q 菊陽町のホームページのメインメニューに公共施設予約があり、クリックすると空き状況の確認画面だけでインターネットからの予約は受け付けていない。自治体DXの一つのメニューになるが、公共施設予約システムの導入についてどのように考えているのか。

A 公共施設予約システムについては、現在中央公民館や各町民センター・図書館ホール・スポーツ施設の空き状況を確認することしかできない状況である。今後は、空き状況の確認だけでなく、インターネットでの予約や電子決済にも対応できるよう取り組む。

その他の質問

- ・公営住宅の長寿命化計画と新築計画
- ・公営住宅入居に際しての保証人
- ・ICTを活用した道路の不具合データの収集
- ・自治体推進DXの取り組み
- ・ヤングケアラーの社会的認知度アップ
- ・ヤングケアラーコーディネーター配置

Q 公共施設予約システムが導入されるまでの住民に対するサービスとして、現在は借りる施設にまで出かけて、直接予約をすることとなっているが、当該施設以外の施設からも予約ができるようできないか。

A ほかの施設での申込み受付については、運用方法や使用対象者の違い、使用料の収納方法など課題がある。調整にはインターネット予約の準備と同様、時間を要すると考えており、本町としてはインターネット予約を早期に実現、実施できるように取り組む。

Q TSMCに関連して道路の整備状況は

A 菊陽空港線は早期開通をめざし、縦横路線については県と協議し取り組む



甲斐 榮治 議員



菊陽空港線跨線橋予定地



建設中の新総合体育館

Q TSMCに関連する道路の改善は、経済発展に寄与するものだが、交通渋滞緩和の点からも重要課題である。菊陽空港線延伸事業の進み具合や関連道路の改善計画などはどうなっているか。

A 菊陽空港線は、建物等補償調査や不動産鑑定業務の発注を終えた。7月には用地測量・境界立会を済ませ、早期開通をめざしている。

町道南方大人足線への接続を図るために杉並木公園線の延伸の事業化をめざしている。南方大人足線と国道57号線の交差点も改良し、交通渋滞を緩和する。

県の事業としては県道

大津植木線と国道325号線の交差点からTSMCまでの区間の多車線化が事業化予定。また、中九州横断道路の合志インターチェンジから南北に道路を設け、町道下原堀川線につなぐ概略設計も今年度着手予定である。

Q 空港アクセス鉄道計画や三里木駅と原水駅の間にも新駅を設置するとの町の構想は、交通全体との関連の中で整合性を図るべきではないか。

A ハンズマン側の諸施設、図書館や新しい総合体育館ができ、新たな都市区画整理事業もそれらに繋がることを考えれば、ぜひとも新駅を実現させたいと考える。

Q 営農継続を支援する更なる施策の施行をできないか

A 農業経営体の育成のため、菊陽町農業経営体育成事業を実施する



坂本 秀則 議員



有効利用が待たれる JASM 周辺の農地及び山林の風景

Q 農業者の経営安定のため、農業共済収入保険加入支援事業を、早急に施行するべきではないか。

A 保険制度の必要性は認識している。菊池地域協議会と共済組合の意向もふまえ検討する。

Q 国道443号の馬場楠・上中代地区でのバイパス改良工事及び県道辛川鹿本線のバイパス改良工事を早急に着手するため、町は積極的に国・県・熊本市に働きかけをするべきではないか。

A 国道443号のバイパス工事については、上中代地区の用地買収は、ほぼ済みであり、今年度

から馬場楠地区の用地買収に取りかかる。辛川鹿本線については、9月に用地測量業務を発注し、10月頃に地元説明会を予定している。来年度から用地買収に着手予定で、両方とも早期整備に向けて、引き続き要望をしていく。

Q JASM周辺の農地及び山林等の土地を、工業や商業もしくはは住宅等要望に応じた有効利用はできないか。

A 菊陽町の適正な発展につながる土地利用は何かを常に考え、必要に応じて、県及び関係機関と協議していく考えである。

その他の質問

- ・新規就農者のために、町独自の事業を施行するべきではないか
- ・白水地区水利施設等保全高度化事業の進捗状況
- ・仮称第三原水工業団地整備の調査の進捗状況

Q パートナーシップ制度導入できないか

A 年度内導入に向けて進める



小林 久美子 議員

Q パートナーシップ条例は、熊本市・大津町・菊池市に続き、合志市も来年度4月導入が決まった。この制度は、法的な拘束力はないが、同性カップルなどに対して、婚姻に準じた関係であると、公的に認めるものである。昨年12月議会で取り上げた時に、近隣の動向を見て検討するという回答だった。近隣自治体では導入が進んでいる。町としては、どのように検討されているのか。

A 現在、担当部署などで、要綱を検討しており、年度内導入に向けて進めている。

導入した自治体では、令和元年4月導入の熊本市の制度利用者は11組、令和3年10月導入の大津町は1組である。

* この制度は、多様性を認めていく社会であるということが大事であり、実際の制度利用者数よりも、そういう姿勢で行政があるというのがとても大切である。



その他の質問

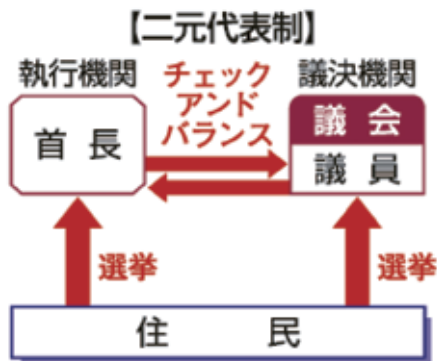
- ・コロナ感染症第7波の対策は
- ・政策決定の場に女性職員を積極的に登用できないか

Q 二元代表制・公正な選挙運動・行政組織を問う

A 議員活動を制限する意図はなく、公職選挙については答弁を控える



北山 正樹 議員



Q 地方自治の行政と議会の関係は、「機関対立主義」ともいわれ、議会は「首長及び執行機関と対峙する」とされ、議員は担当課に出向くのも議員活動の一つである。差出人不明の「怪文書」を取り上げ、議員の正当な活動を妨げるのは制度に反するのではないか。

A 議員活動を制限する意図はない。

Q 国民が暮らす制度の全ては、政治の過程を経て決められる。従って、公正な選挙は大事である。町長夫人が立候補予定者を伴い戸別訪問をし、町長も同者を伴って、町の補助団体に推薦の依頼をした。公平な選挙管理・運営を歪めるのではないか。

A 答弁は控える。

Q 先日、町長は当時の議会議務局長を懲戒処分をしたが、自身の責任と処分の考えは。

A 議会に預けた職員であり、議会に対処すべきである。

【報告】令和4年度 熊本県町村議会議員研修会



日時：令和4年10月4日（火）

13時30分～15時00分

場所：熊本県立劇場コンサートホール

講師：認定NPO法人グリーンバレー

理事 大南 信也 氏

演題：「地方創生とまちづくり」

ミッション

『日本の田舎をステキに変える』

1. 創造的過疎

- ①人口減少の現状を受け入れ、人口の出身を変える。
- ②若者や創造的な人材の誘致に よって人口構成の健全化を図る。

2. 地方や過疎地における課題

- ③多様な働き方が可能なビジネスの場としての価値を高める。
- ④一次産業だけに頼らない持続可能な地域を目指す。

3. 神山プロジェクト

- ①ワーク・イン・レジデンス（仕事をを持った移住者の誘致）
- ②サテライトオフィス（IT・映像・デザインなど働く場所を選ばない企業の誘致）
- ③神山まるごと高専（テクノロジーズ×デザインで人間の未来を変える学校）

4. まとめ

働き方や働く場所の自由度を高め、地方に「高度な職」を呼び込むとともに、新たな「サービス」を生み出し、観光等との連携によって地域外から適度な外貨を取り組み、地域内経済の循環による自律的發展を図る。



立ち直り助ける 保護司

保護司会菊陽支部長 熊谷 和信

保護司になってもらえませんか？

保護司は、犯罪や非行をした人と直接会って、更生を手助けすることが努めです。

そこで、多くの方はこうした「犯罪や非行をした人に直接関わる」という部分への不安や抵抗があるのではないのでしょうか。それで保護司になってもらえないのではとされます。

しかし、私たち保護司が担当する対象者というのは、刑務所を仮出所した人、或いは執行猶予で保護観察を付与された人です。つまり、刑の満期を待たずに出所できる人というのは、自分が犯した罪に改悛の情が十分に認められた人です、重罪者の多くは仮出所が認められることなく、満期釈放で、保護司による保護観察の対象にはなりません。保護司の接する多くは薬物違反、窃盗、*ぐ犯者等の事犯による対象者がほとんどです。

「人は変わる」を信じ、犯罪者に対し利他を行じ「一隅を照らす存在」として社会的意味は大きいと思います。こんな活動を共にしてもらえる方がおられたら、是非連絡をお願いします。

*ぐ犯者とは罪を犯すおそれのあるとみなされる少年

保護司に関するお問い合わせ先
熊谷 和信 090-6778-0757



編集後記

廣瀬 英一

4期16年の間、菊陽町を全国注目の発展する町として、住みよい町づくり尽力されてこられた後藤町長が退任をされました。

後任者として、五十五歳の若い吉本町長が誕生しました。町民の皆さまの大きな期待があり、TSMC進出に伴う諸課題に対して全力で頑張ってほしいと思います。

議会議員としても是非々々で取り組み、町民ファーストで考え、町の発展に貢献することが責務だと考えています。

菊陽町の議会だよりについては、議会の内容を町民の皆さまに正確・公正・且つ、わかりやすくお伝えするために、委員一同、さらなる研鑽に努めます。

みなさんの 傍聴を お待ちしております。

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会の広報委員が写真撮影に伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

編集者

議長	長	上田	茂政
委員長	西本	友春	
副委員長	福島	知雄	
委員	中岡	敏博	
委員	大久保	輝	
委員	矢野	厚子	
委員	廣瀬	英一	

この議会だよりは再生紙を使っています。